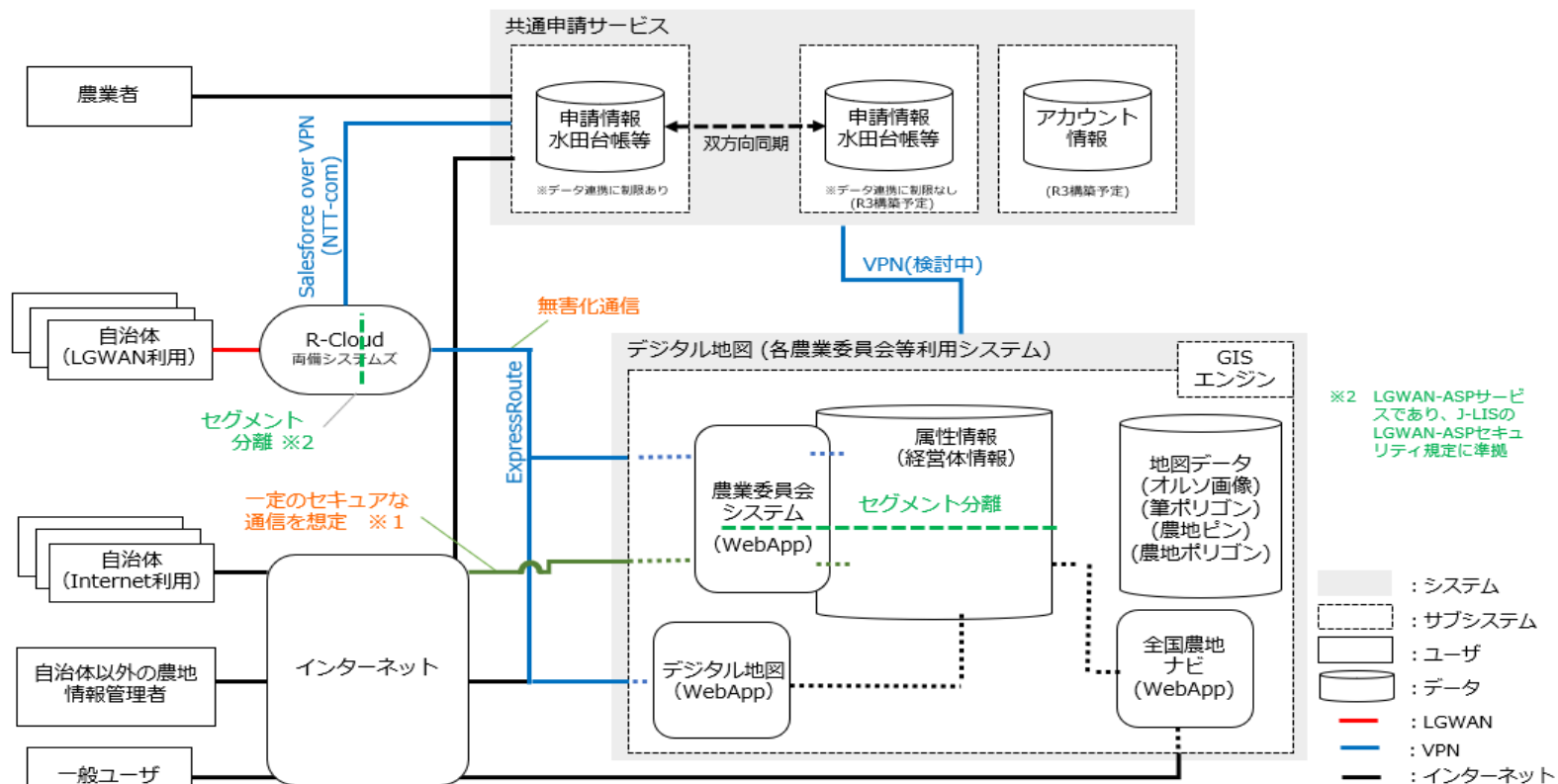

【別添2補足資料：別紙B】農林水産省が総務省との協議に用いたシステム予定構成図

令和3年12月
(一社)全国農業会議所

本システムの構成の設計に当たっては、農林水産省は「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を所管する総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室からあらかじめ下図のネットワーク構成等の確認を受け、了承を得ている。

申請サービス、デジタル地図、公開システムのネットワーク構成



※2 LGWAN-ASPサービスであり、J-LISのLGWAN-ASPセキュリティ規定に準拠

※1 他のシステムと物理分離が必要なマイナンバー系について、次の4要件を満たす特定通信を使用する場合、インターネット回線と結合を可能としている。

- ①通信相手が特定されている
- ②独立した回線
- ③通信途上のデータが暗号化
- ④通信先のデータセンターで他情報セグメントと分離

▶ LGWAN系の農地情報公開システムについては、特定通信と同等の要件を満たす通信を想定